



### 第3章 基本方針と目標





## 第3章 基本方針と目標

芦屋市における自転車利用の現状と課題のまとめを行うとともに、それらを踏まえた芦屋市自転車ネットワーク計画の基本方針等の検討を行う。

### 1. 自転車利用に関する現状と課題

#### 《自転車利用の現状・課題のまとめ》

#### 1) 歩道走行している自転車が多い。

○自転車歩行者道に指定されている道路の自転車通行量が多く、それらの道路では歩道内を走行している自転車が多い。

#### 2) 交差点・出会い頭の自転車事故が多い。

○過去3年間に発生した自転車事故は、交差点事故が約85%、出会い頭事故が約50%。

#### 3) 自転車ネットワークの整備が難しい都市計画道路がある。

○幅員が15m未満の道路や、立体交差点で幅員構成が変更できない道路など、自転車通行空間の確保が難しい箇所がある。

#### 1) 隣接市において「自転車ネットワーク計画」が策定済み。

○西宮市は国道2号、神戸市は鳴尾御影線を自転車ネットワーク路線に指定している。

#### 2) 阪急神戸線以南市街地における自転車利用が多い。

○芦屋市の北側市街地（阪急以北）は地形条件が厳しい。

○500TP以上の自転車移動がある町は阪急以南の市街地のみであり、1,000TP以上の自転車移動がある町は国道43号以南の市街地が多い。

○駐輪場定期利用者及び鉄道乗降者の自転車利用は、JR以南（阪神以南）の市街地からが多い。

#### 1) 今後も一定数の自転車利用者が見込まれる。

○代表交通手段が「自転車」の割合は、各調査年度ともに1割程度を占めており、今後も一定数の自転車利用者は見込まれる。

#### 2) 「交通ルール・マナー」に関する市民意見が多い。

○「特に力を入れるべき施策目標」に関するアンケート調査では、「交通ルールやマナーに関する意識」が35項目中「第3位」、「市内を安全かつ快適に移動できる」が「第8位」。

#### 3) 歩道走行している自転車が多い。

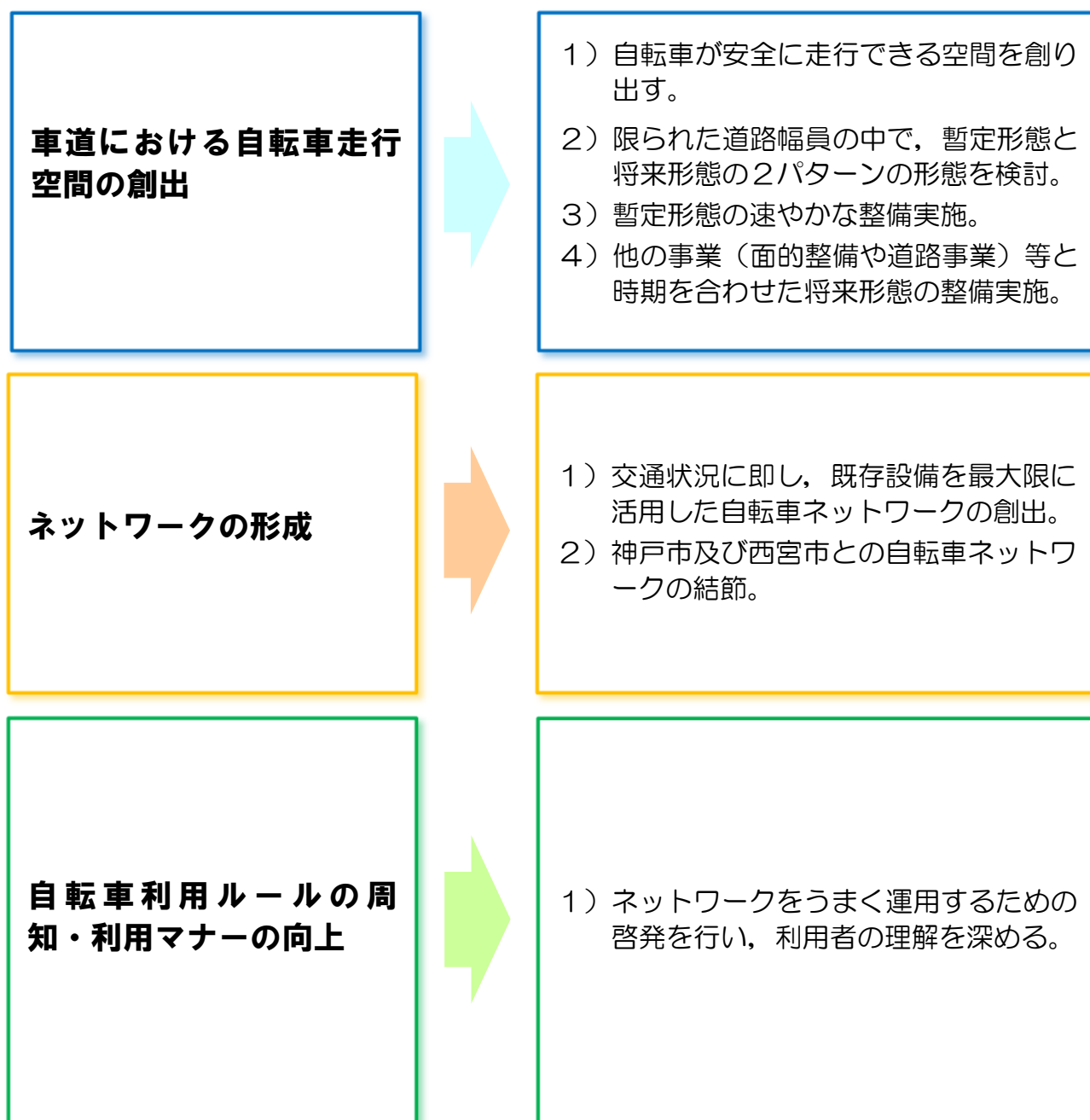
○自転車歩行者道の歩道内を走行している自転車が多い（将来形態・暫定形態整備後、適切な通行空間への誘導が必要）。



## 2. 基本方針と目標

### ＜基本方針＞

### ＜整備方針＞



### ＜目 標＞

～歩行者・自転車が安全・安心に利用できる自転車走行環境の整備～

